特集 国際放送の強化

2009年２月２日午前９時。NHKワールドTVは番組編成を一新,24時間完全英語放送を開始した。看板番組である『NEWSLINE』は新しいスタジオから毎正時のニュースを始めた。NHKの国際放送にとって歴史的な日となった。

90年代はじめ，東西冷戦構造の崩壊以降，民族・宗教紛争が頻発。地域や国家間の経済競争が激化し，各国は，自国の主張を広く伝えるために，争ってテレビによる海外発信の強化に向かった。当初は各国とも自国の言語による放送を中心としており，英語の国際放送についてはアメリカ「CNN」とイギリス「BBC」が情報発信競争をリードした。

こうしたなか，2000年に中国の「CCTV」が英語による24時間ニュースチャンネルを開始，その後，中東・カタールの放送局「アルジャジーラ」がアラビア語放送として頭角を現し，06年に英語による24時間チャンネルを立ち上げた。

テレビ国際放送拡充の経緯

1995年 4月	欧州・北米地域でテレビ国際放送開始 １日の放送時間　　欧州：３時間，北米：5.5時間
1998年 4月	欧米におけるテレビ国際放送の放送時間　　両地域ともに１日5.5時間 アジア・太平洋地域でテレビ国際放送「NHKワールドTV」を開始（１日18時間）
10月	３つの通信衛星による世界的なデジタル・ネットワークを完成し，南西・中央アジア，中東，アフリカ北部，および中南米地域で，テレビ国際放送「NHKワールドTV」を開始（１日18時間）。これによりほぼ全世界向けのテレビ国際放送が実現
1999年10月	放送の24時間化を実現，南米地域や中東地域でも視聴好適時間帯でのサービスを開始
2000年 4月	欧米におけるテレビ国際放送の放送時間拡大 １日の放送時間　欧州：約6.5時間，北米：約７時間
2001年 4月	欧州におけるテレビ国際放送の放送時間拡大 両地域ともに１日約７時間
8月	パンアムサット10号衛星への移行によりアフリカ南部でも視聴が可能に
2008年 4月	改正放送法施行 （改正内容） ・テレビ，ラジオとも国際放送を邦人向けと外国人向けに分けて放送 ・外国人向けテレビ国際放送の一部業務を協会の子会社に委託
4月	外国人向けテレビ国際放送の受信環境整備を開始。地域衛星を借り上げ，受信可能世帯数の拡大を図る（2008年12月現在，約8,000万世帯）
4月	㈱日本国際放送設立
10月	テレビ国際放送を「外国人向け」と「邦人向け」に分離 外国人向けテレビ国際放送は英語化率100％を達成
2009年 2月	新スタジオから24時間毎正時，英語ニュースを放送するなど，外国人向けテレビ国際放送として編成を大幅に刷新
3月	受信環境整備により，全世界で受信可能世帯１億1,000万世帯を超える

また，同年，フランス政府も24時間ニュースチャンネル「フランス24」を設立し，英語による放送を行っている。

NHKも日本の公共放送として，95年度からテレビ国際放送を開始した。当初は日本語放送のみであったが，外国人の日本に対する理解を促すため，2000年度から英語と日本語の混合編成でサービスの拡充を行ってきた。

各国の情報発信強化の中で，政府は総務省の懇談会や外務省の審議会を通じて，「テレビ国際放送も強化」を打ち出した。07年には国会での議論も踏まえてNHKの持つ力を基に，民間の力も合わせて国際放送を実施する方向が打ち出された。（⇒p.12〈参考〉）

NHKでも国際放送番組審議会の意見も入れ，08年度予算ではテレビ国際放送の予算を倍増，新NHKワールドのスタートとなった。

上記の状況を受けて08年４月１日には改正放送法が施行された。今回の改正では，新たな国際放送の制度化が示された。

新たな国際放送の制度化に関連する放送法改正の概要は次のとおり。

○テレビ，ラジオとも国際放送を邦人向けと外国人向けに分けて放送
○外国人向けテレビ国際放送の一部業務を協会の子会社に委託

NHKは改正放送法に基づき，海外への情報発信力強化に向けた取り組みを行っている。

Ⅰ．国際放送を含めた海外発信の概要

NHKの国際放送は，経費全体の約５分の１を政府の交付金が占めている。また「邦人の生命の安全」や「国の重要事項に係る事項」については，政府がNHKに「要請」できることが放送法で定められている。この一方で国際放送の「編集の自由」は放送法で保障されており，「要請」があっても，報道機関として，放送の自由と番組編集の自由を最優先にNHKとしては自主的な編集のもとで国際放送を実施している。

国際放送の目的は，次の２つである。

○世界の人々の日本に対する理解を促進する。
○海外に在留する日本人や日本人旅行者に対し情報を提供する。

NHKの海外発信は，
○外国人向けテレビ国際放送の「NHKワールドTV」
○邦人向けテレビ国際放送と番組配信チャンネルの「NHKワールド プレミアム」
○音声放送の「NHKワールド ラジオ日本」
○インターネットサービスの「NHKワールド オンライン」

からなっており，これらを総称して「NHKワールド」と呼んでいる。

１．NHKワールドTV

〔外国人向けテレビ国際放送〕

改正放送法に基づき，08年度には外国人向け，邦人向けのサービスを分離し，特に外国人向けの英語によるテレビ国際放送を大幅に強化，08年10月には，字幕を含めて英語化率100％を達成した。

NHKワールドTVを視聴するには，現地のケーブルテレビ局や衛星放送局などと契約する方法のほか，インターネットでも，放送と同時に視聴できる（一部番組を除く）。また，直接受信する場合は，直径2.5～６ｍのパラボラアンテナと専用のデジタルチューナーが必要である。

視聴可能な世帯数は，08年度末には全世界で１億1,000万世帯を超えた。

国際放送制作番組については，３節「国際放送」の番組解説を参照のこと。（⇒p.134）

２．NHKワールド プレミアム

〔邦人向け日本語番組配信〕

NHKワールド プレミアムは，ニュース・情報番組に加え，ドラマ，音楽番組，スポーツ番組など幅広い分野の番組を，総合，教育，ハイビジョン，衛星第１，衛星第２の５波から抜粋し，総合的に編成して，１日24時間，海外の放送機関やCATV事業者を対象に番組配信している。視聴者は現地のケーブル局や衛星放送局を通じて番組を視聴する。

欧州（中東を含む），北米では，「テレビジャパン」のサービスを通じてNHKの番組を衛星またはケーブルで視聴することができる。欧州JSTV社と北米JNG社では，NHKの番組に民放の番組や映画を加え，現地の生活時間に合わせた編成をして放送している。

〔邦人向けテレビ国際放送〕

NHKワールド プレミアムはケーブル局等への番組配信を目的としていることから，配信にはスクランブルがかかっているため，視聴には事業者

との契約が必要だが，08年10月からは，ニュース・情報番組を中心に，１日約５時間程度，スクランブルを外して邦人向けテレビ国際放送とし，直接受信ができるようになった。同様に，欧米のテレビジャパンでも，１日約５時間程度，ノンスクランブルの衛星放送を行っている。

３．NHKワールド ラジオ日本

〔短波を中心としたラジオ国際放送〕

短波によるラジオ国際放送は，1935年，北米，ハワイ向けに日本語と英語で１日１時間の放送から始まった。

07年度後半期には，送信地域等を見直し，ドイツ語，イタリア語，スウェーデン語，マレー語を廃止，外国人向けには，現在17言語による放送を実施している。

日本語を除く放送言語（17言語）
英語／中国語／フランス語／アラビア語
ベンガル語／ビルマ語／ヒンディー語
インドネシア語／ハングル／ペルシャ語
ポルトガル語／ロシア語／スペイン語
スワヒリ語／タイ語／ウルドゥ語／
ベトナム語

４．NHKワールド インターネットサービス

NHKワールド インターネットサービスの「NHKワールド オンライン（http://www.nhk.or.jp/nhkworld/）」は，2000年２月に，ニュース（22言語）と情報番組（日本語を除く21言語）のライブストリーミング（インターネットで放送とほぼ同時に提供）を開始。現在は24時間サービスを行っている。2000年９月からオンデマンドでの提供を開始。時差に関係なく聴取可能となった。

02年４月，文字サービスである英語ニュースの原稿と動画の提供を開始,ニュース原稿の提供は，同年度中に，ロシア語，スペイン語，フランス語，中国語，アラビア語，ハングル，ポルトガル語を加えて，８言語に拡大した。07年４月から中国語，08年４月からポルトガル語でも動画の提供を開始した。07年３月からは，ポッドキャスティングによる外国語ニュース（日本語を除く21言語，07年10月に17言語に縮小）の配信を行っている。

07年10月，４言語の放送削減によりニュース18言語，情報番組17言語（日本語を除く）の提供となった。

携帯電話を使ったニュース原稿配信サービスは，06年11月からNHK読み上げ版携帯サイトに英語を掲載，12月からはスペイン語とポルトガル語，さらに，07年２月には中国語とハングルを加え,合わせて５言語によるサービスを行っている。

５．㈱日本国際放送

改正放送法９条２の第１項が定める子会社の保有義務に従い，新たな子会社「㈱日本国際放送」を，08年４月に設立した。同年９月から事業会社としてスタートし，10月には，民間からの出資を含む増資を行って，NHKからの受託業務や独自業務など，本格的に業務を開始した。

NHKが㈱日本国際放送に対して委託する業務は以下のとおり。委託に際しては，新たに策定した業務委託基準にのっとり，番組内容の充実や運営の効率化などの観点を考慮した。

（１）英語ニュースの制作（映像編集）
（２）英語番組の制作
（３）NHKワールドTVの運行・送出
（４）受信環境の整備（地域衛星の借り上げ等）

㈱日本国際放送が独自に行う業務は以下のとおり。また，独自業務を支える広告などの財源は自ら確保する。

（１）独自番組の調達・制作，および海外での放送
（２）インターネットを活用したテレビ国際放送の配信

改正放送法が子会社の保有を義務付けた理由のひとつは，NHKにはない民間のノウハウを活用して,海外への情報発信力を強化することにある。㈱日本国際放送の独自事業は，その趣旨に沿ったものである。

㈱日本国際放送の独自番組は，NHKワールドTVが用いるチャンネルの一部時間枠を使って放送される。この枠の編集権はNHKではなく，㈱日本国際放送が持つ。独自番組が広告を伴うことから，NHKと㈱日本国際放送は，委託協会国際放送業務の実施，放送法上の義務履行，NHKの公共放送としての信頼性に支障が及ばぬよう，必要な措置を講じる。

JIB君

Ⅱ．国際放送など海外発信強化に向けた取り組み

～日本を，そしてアジアを，世界に伝える～

１．「国際放送で，世界に向け，日本とアジアの情報発信を強化する」

（１）「NHKワールドTV」で，外国人向けコンテンツを強化

08年４月に施行された改正放送法に基づき，08年度後半期にそれまでひとつのチャンネルで行っていた「外国人向けサービス」と「邦人向けサービス」を完全に分離し，特にNHKワールドTVを英語による外国人向けのテレビ国際放送と位置づけて大幅に強化している。

08年後半期の改定では，英語ニュースを24時間毎正時の編成とした。アジアに広がるNHKのネットワークを最大限に生かし，国際社会の場で存在感を増すアジアの動きをリアルタイムで伝え，“Your Eye on Asia”を掲げ，国際的なブランドの確立を目指す。

ニュース以外の英語番組についても，日本の政治・経済，伝統文化，ライフスタイル，ポップカルチャーまで，視聴者の幅広いニーズに応える多彩なコンテンツを発信し，外国人向けの英語チャンネルとしての魅力を高める。また，外国人向けテレビ国際放送の充実のために新たに設立した，㈱日本国際放送（JIB）と連携して，日本の実像を多様に伝えていく。

４時間を基本に１日を６つのブロックに分け，受信環境整備が進むアジア・中東・ヨーロッパ・北米それぞれのプライムタイムにあわせて魅力的な番組を編成し，視聴者層の拡大に取り組む。

09年度後半期に，従来の標準画質（SD）に加えて，ハイビジョンによる放送を開始し，高品位テレビの開拓者であるNHKの国際放送として，ハイビジョンならではの映像で日本やアジアの今を伝える予定である。

（２）㈱日本国際放送の独自番組によるコンテンツの充実

㈱日本国際放送の独自番組は日本の自然，文化，政治・経済など，人の営みをよりきめ細やかに伝えることを目指し，アジアの中の日本という視点に立って，海外の視聴者をターゲットにする。民放やプロダクションをはじめ，日本各地の自治体や各団体，民間企業などとも連携し，海外の人々が知りたい日本をつぶさに伝える。

（３）NHKワールド プレミアムを通じた海外の日本人へのサービス

08年度後半からは，ワールドTVが１日24時間外国人向けテレビ国際放送として完全英語化したのに伴い，プレミアム・チャンネルに編成されているニュース・情報番組を中心に，１日５時間程度，Cバンド衛星送信部分をノンスクランブル化して，邦人向けテレビ国際放送としている。地元にケーブル局等が存在しない等の理由で，プレミアムを視聴できない場合は，直接受信すれば，１日約５時間，ノンスクランブル放送を視聴できる。

現在，NHKワールド プレミアムを受信し，放送している海外の放送事業者は237で，101の国・地域の1,487万世帯が視聴可能（08年11月末現在）。

今後も，内容の充実にいっそう努め，外国の放送機関・CATV局など配信先の拡大に努める。

（４）NHKワールド ラジオ日本の効率的で受信しやすい環境整備

短波によるラジオ国際放送は，急速に進む情報伝達手段の多様化の中で，その有効性の低下が世界的に指摘されている。今後，17言語による放送サービスを維持しつつ，聴取者側の受信の簡便性，個々の地域の実情を鑑（かんが）み，短波に加え，衛星ラジオで全地域に送信を開始するとともに，中波やFMによる現地での再送信など，地域の特性に応じたメディアへの展開を進め，新たな聴取者層の開拓を図る。

また，適切なメディアを通じて質的な充実を目指すなど，より効果的・効率的な情報発信のあり方を検討していく。

（５）海外における国際放送の視聴現状に関する把握手法の開発

NHKでは，外国人向け「NHKワールドTV」の視聴可能世帯数を，13年度には１億5,000万世帯に拡充する目標を掲げている。受信環境整備の進捗（ちょく）状況に合わせ，各国・地域における認知度や接触率，満足度等をもとに，サービスの充実と新たな展開に役立てるために，国際放送がどのように視聴されているかを把握する新たな手法の開発に取り組んでいる。

08年度は，受信環境整備が行われたワシントンDCと香港の２都市で調査を実施し，視聴層，視聴時間帯，認知度，満足度等のデータを得た。

今後は，衛星放送を始めた中東や欧州などに調査地域を拡充する一方で，地域間・年度による比較が可能となるよう，調査手法・調査項目・サンプル数などを設定し，継続的に調査を続けていく予定である。

そして，より多くの視聴者を獲得し，国際的なブランド力を高めるためにも，調査と平行して，ターゲットとする地域の視聴者層,好視聴時間帯,視聴番組傾向に基づいた編成，および番組開発を進めていくと同時に，テレビガイド誌への広告や番組ガイドチャンネルへのスポット広告など，広報活動も充実させる予定である。

２．「さまざまなメディアを使って，情報を効率的・効果的に世界に届ける」

（１）NHKワールドTVの受信可能世帯の拡大

95年に放送を開始した「NHKワールドTV」は，３つのCバンド衛星（※１）を使って全世界に向けた放送を行っているが，直接受信するには直径2.5m以上のパラボラアンテナが必要である。

NHKでは，地域ごとに，多くの視聴者を持つ地域衛星（※２）のチャンネルを借り上げ，NHKワールドTVをより簡便に視聴できるよう，受信環境の整備を進めている。

08年４月にインド向けの「INSAT－4B」とオーストラリア向けの「Optus－D2」，６月に中東・北アフリカ21か国向けの「Arabsat Badr－4」，８月に南太平洋12か国向けの「IS701」，10月にヨーロッパ35か国をカバーする「Astra 1L」，12月に英国向けの「Eurobird－1」を借り上げた。

また，米国・ワシントンDCの地上デジタル局，香港やタイ，ベトナム，トルコのケーブルTVやIPTV等で再送信を行うなど，世界各地でより身近に視聴できるチャンネルとして定着を図っている。

08年10月以降は，㈱日本国際放送に，受信環境整備の業務を委託し，民間のノウハウも取り入れながら，より効果的，効率的な配信手段の開拓に取り組んでいる。こうした受信環境の整備によって，視聴可能な世帯数は，08年度末には１億1,000万世帯を超えた。

今後，さらにきめ細かい整備やチャンネルのPRによる認知度の向上に努め，13年度末までに１億5,000万世帯を目指す。

※１　Cバンド衛星

衛　星　名	カバーエリア
太平洋衛星 （インテルサット８号）	アジア・太平洋地域
インド洋衛星 （インテルサット10号）	欧州，中央アジア 中東，アフリカ
大西洋衛星 （インテルサット９号）	南北アメリカ大陸

※２　地域衛星

小口径アンテナで簡便に視聴できる放送衛星（Kuバンド等）による放送は，欧米等の英語圏や日本と結び付きの強い東南アジアなど，各国・地域のKuバンド衛星のチャンネルの借り上げを進めている。

衛　星　名	カバーエリア
インサット－4B号	インド
オプタス－D2号	オーストラリア， ニュージーランド
バドル－４号	中東・北アフリカ （21か国）
インテルサット701号	南太平洋諸国 （12か国）
アストラ－1L号	北欧，東欧 （35か国）
ユーロバード－１号	英国

（２）インターネットによる配信の充実

世界の放送局が力を入れているインターネットについても，テレビ・ラジオと並ぶ第３のメディアとして，ニュース番組の動画配信や多言語での情報提供を充実させる。

08年４月にはホームページの全面改定を行った。ドメイン名を「/nhkworld/」に統一し，英語テレビニュースを中心とした階層構造に改めた。

09年２月からは，外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」英語ニュースのライブストリーミング配信を24時間行うとともに，英語番組の一部についてもライブストリーミング配信を行っている。

また，インターネット配信設備を強化し，ラジオの多言語ニュースのライブストリーミング配信を拡大する。また，中国語・ポルトガル語等で実施している動画配信も将来の言語数増に向けた検討を進めている。

今後もインターネットによる配信サービスをさらに強化していき，13年度にはNHKワールド オンラインへのアクセス数，年間１億ページビューを目指す（08年度は約5,000万ページビュー）。

３．「国際報道・国際放送の取材・制作体制を強化する」

（１）海外特派員の増員

アジアの取材・制作体制を強化するため，アジアを中心に海外特派員を増員する。

（２）発信機能の整備

アジア・中東の拠点においてスタジオや伝送設

備等の発信機能を整備する。

４．「いつでも，どこでも，もっと身近にNHK」

テレビで，ラジオで，そしてインターネットで世界とつながり，国際放送でも「いつでも，どこでも，もっと身近にNHK」を目指していく。

〈参考：国際放送強化関連資料〉

○「通信・放送の在り方に関する懇談会※」報告　（2006年６月）抜粋

（５）―⑤国際放送の強化

日本のソフトパワーを強化する観点からは，世界に“日本ファン”を増やすことが重要である。同時に，グローバル化と人口減少が進む中では，海外の目を日本に向けさせ，海外から日本に来る企業，観光客・留学生等の数を増大させることが必要である。

これらの課題に対処するためには，外国人向けの映像による英語国際放送を早期に開始すべきであり，その際は，日本の文化・学術や報道，アジアの情報等をバランス良く発信するとともに，テレビ放送とIP網による番組配信の双方でおこなうべきである。

そうした国際放送を実施する主体としては，公共放送であるNHKが最適であると考えられるが，同時に，民間放送事業者のノウハウや番組提供も必要であることから，新たにNHKの子会社を設立して実施することとし，当該子会社に対する民間の出資を積極的に受け入れるようにすべきである。

その際，こうした新しい国際放送の採算性を安定的に確保するため，編集の独立性は確保しつつ，運営財源として財政支援も検討すべきである。

※総務大臣のもとに専門家を集めて開催

○海外交流審議会※答申（骨子）「我が国の発信力強化のための施策と体制」（2006年２月）抜粋

３―（１）テレビ国際放送の拡充

平成20年度中に開始を目指すNHK及び子会社による国際放送が，アジアの発信拠点として相応しいBBC等に比肩する規模となることが望まれる。民放の参加を得て，日本の報道を中心に討論・教養・エンターテイメントを加味した番組内容とし，有能な出演者を得る等して視聴者のニーズを捉えた真に魅力あるものとする。在外公館を有する外務省も，NHK及び総務省と協力し，国際放送受信環境整備に貢献する。在留・訪日外国人等に向け，国内への発信の検討が望まれる。

※外務大臣の諮問機関